

水質検査成績書

第 24-08718 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2024年 10月 01日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水			区 分 簡易水道		
採水年月日	2024年10月01日	時間	10時30分	天 候	前日 晴 当日 曇
施設名	幌延簡易水道				
水源名称	地下水				
採水地点	水道分室				
採水者	鎌田 和 巳	所属	幌延町産業建設課上下水道係		
気温	19.0 ℃	水温	12.0 ℃	残留塩素	0.1 mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	I C P 法	0.01
05	塩化物イオン	18.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
06	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	p H値	7.7	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）			
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。			
検 査 期 日		2024年 10月 01日 ~ 2024年 10月 16日			
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横山 貴 浩			
2024年 10月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-08719 号

依 頼 者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2024年 10月 01日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分				簡易水道			
採 水 年 月 日		2024年10月01日		時 間	9時20分		天 候	前 日	晴	当 日	曇
施 設 名		問寒別簡易水道									
水 源 名 称		天塩川水系下マカナン川									
採 水 地 点		問寒別生涯学習センター									
採 水 者		鎌 田 和 巳		所 属		幌延町産業建設課上下水道係					
気 温		19.0 ℃		水 温		11.0 ℃		残 留 塩 素		0.1 mg/L	
No.	項 目 名		結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値		
01	一般細菌		0 1ml中		1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-		
02	大腸菌		不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-		
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.37 mg/L		10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03		
04	鉄及びその化合物		0.05 mg/L		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P 法		0.01		
05	塩化物イオン		14.9 mg/L		200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2		
06	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		1.5 mg/L		3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3		
07	p H 値		6.3		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-		
08	味		異常なし		異常でないこと。		官能法		-		
09	臭気		異常なし		異常でないこと。		官能法		-		
10	色度		3 度		5度以下であること。		透過光測定法		1		
11	濁度		0.2 度		2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1		
			以下余白								
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）									
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。									
検 査 期 日		2024年 10月 01日 ~ 2024年 10月 16日									
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩									
2024年 10月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター									

第 24-08721 号

依 頼 者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2024年 10月 01日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。